



# 2021年度(令和3年度) 福山市任期付職員採用候補者試験案内 (2021年(令和3年)7月21日)

【募集職種】 弁護士(特定任期付職員)

福山市

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などによっては、試験案内の内容を変更することがあります。内容が変更となる場合は、福山市ホームページなどで随時お知らせしますので、必ず確認してください。

◇申込受付期間 8月1日(日)～8月15日(日)(8月15日消印まで有効)  
※ 申込書の提出は、郵送に限ります。

◇試験日 9月18日(土) 個人面接

## 1 採用予定人数および職務の概要

採用予定人数	職務の概要
若干名	市長部局、教育委員会、上下水道局、市民病院などにおいて、次の業務等に従事します。 ・訴訟関係、行政不服審査その他法的事案の整理・処理業務 ・施策の法的妥当性、法令への適合性の検証、助言 ・職員からの法令解釈等の法務相談 など

(注1) 受験申込みは、今回実施(2021年(令和3年)7月21日公告分)する福山市任期付職員採用候補者試験および福山市職員採用候補者試験のうち1職種に限ります。受付後の職種の変更はできません。

(注2) 本年5月21日付けで募集した採用試験の職種を受験した人で、今回申込みをする人は申込みの際に必ず人事課(084-928-1009)までご連絡ください。(手続きが必要になる場合があります。)

(注3) 「特定任期付職員」とは高度の専門的な知識経験または優れた識見が特に必要とされる業務に一定期間従事させるために、任期を定めて採用される職員のことです。

## 2 任用期間

任用期間
2022年(令和4年)4月1日から2025年(令和7年)3月31日まで (3年間)

※任用期間は本人の同意を得て、採用日から5年を限度に延長する場合があります。

### 3 受験資格

#### 資格・免許等

弁護士名簿に登録をしている人もしくは弁護士となる資格を有する人または2022年(令和4年)3月31日までに司法修習生の修習を終える見込みの人

- (1) 年齢, 学歴は問いません。
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は, 受験できません。
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ, その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 福山市職員として懲戒免職の処分を受け, その処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において, 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し, またはこれに加入した人
- (3) 国籍は問いません。「永住者」および「特別永住者」の人は, 受験できます。

※ 外国籍の職員の配置や昇任は, 「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができない。」という公務員の基本原則に基づき行います。
- (4) 弁護士法第7条各号のいずれかに該当する人は, 受験できません。
  - ア 禁錮以上の刑に処せられた人
  - イ 弾劾裁判所の罷免の裁判を受けた人
  - ウ 懲戒の処分により, 弁護士もしくは外国法事務弁護士であって除名され, 弁理士であって業務を禁止され, 公認会計士であって登録を抹消され, 税理士であって業務を禁止され, または公務員であって免職され, その処分を受けた日から3年を経過しない人
  - エ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- (5) 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法における「外国弁護士」および「外国法事務弁護士」は, 弁護士として対象となりません。

### 4 試験の日程, 方法および内容など

#### ○ 個人面接

- 日 時 **9月18日(土)**

※ 受付時間は, 申込状況によって決定し, 受験票でお知らせします。

- 場 所 **福山市立大学(福山市港町二丁目19番1号)**

※ 申込状況により試験会場を変更する場合があります。変更の際は受験票でお知らせします。

※ その他, 試験会場の注意点は P.6の試験会場案内を参照してください。

- 内 容 **個人面接による口述試験です。**

#### ○ 合格発表 **2021年(令和3年)10月19日(火) 午後3時(予定)**

福山市のホームページ(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/saiyou/>)に掲載します。

また, 受験者全員に合否の結果を文書で通知します。

なお, 電話やメールなどでの合否の問合せにはお答えできません。

## 5 試験案内・申込書などの入手方法

インターネットで出力する場合	福山市のホームページ( <a href="https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/saiyou/">https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/saiyou/</a> )にアクセスし、試験案内と申込書、職務経験等報告書をA4サイズの用紙 <u>(両面印刷)</u> にプリントアウトして使用してください。
直接取りに行く場合	次の配布場所へ直接取りに行ってください。 福山市総務局総務部人事課(市役所本庁舎3階)、教育委員会管理部教育総務課(市役所本庁舎13階)、総合案内(市役所本庁舎1階)、松永・北部・東部・神辺・鞆・沼隈・内海・芦田・加茂・新市の各支所、上下水道局本局本館1階窓口、市民病院総合案内(西館1階) <b>※ 閉庁時は、市役所本庁舎西口警備員室(市役所本庁舎1階)でお渡します。</b>
郵便により請求する場合	◇ 請求用封筒の中に、「 <b>試験案内・申込書請求(〇〇職)</b> 」と記入した <b>文書(任意の様式)と120円切手を貼った返信用封筒(郵便番号・住所・名前を明記したもの)</b> を同封して、人事課あてに請求してください。 請求用封筒の裏には、差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。 <b>※ 返信用封筒はA4サイズが入る角形2号(24cm×33.2cm)を使用してください。</b> <b>※ 8月6日(金)以降、郵便により請求する場合は、「速達」で請求し、410円切手を貼った返信用封筒(「速達」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封してください。</b>

## 6 受験手続・申込方法

受験手続は、次の方法により行ってください。

○**提出書類** (提出書類などは、お返ししません。申込の際、提出書類以外を同封された場合、破棄します。)

(1) **申込書** 1部

### 【申込書記入上の注意事項】

- 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。
- 網掛部分を除くすべての欄に黒のボールペンを使用して、もれなく**かい書でていねいに自書**してください。  
また、該当する口の中にはレ印を、その他の該当する事項は○で囲み、数字は算用数字で記入してください。
- 写真は、申込前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものを所定の位置に貼ってください。  
**(写真サイズ:縦3.0cm×横2.6cm, 写真裏面に職種・名前を明記)**
- 資格・免許等欄は、必ず記入し、取得・取得見込のいずれかを○で囲んでください。
- 車椅子の使用など、受験上の配慮が必要な場合は、申込書の「備考欄」の口の中にレ印をしてください。  
後日、内容などをお聞きします。
- 申込書の記載事項に記入もれがないかを確認のうえ、**署名欄に日付を記入し、必ず本人が署名してください。本人の署名がない場合は、受け付けません。**

(2) **職務経験等報告書** 1部**(必須)**

(3) **司法修習終了証書の写し** 1部**(必須)**(ただし、司法修習生の修習を終える見込みの人を除く。)

(4) 「**永住者**」または「**特別永住者**」の人は、そのことがわかるものの写し 1部**(該当する人)**

### ◇受験上の配慮について◇

車椅子の使用など、受験上の配慮が必要な場合は、申込書の備考欄にチェックをしてください。後日、内容などをお聞きします。

## ○申込方法

封筒の表左下に赤字で「採用試験申込み」と書き、提出書類をすべて同封して、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記のうえ、郵便局の窓口で、必ず簡易書留郵便扱いにして早めに提出してください。その際、郵便局で発行される受領証は受験票が届くまで大切に保管しておいてください。

※ 持参の場合は、受け付けません。

※ 申込受付期間…8月1日(日)～8月15日(日)(※当日消印まで有効)

## ○申込先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市総務局総務部人事課

## ○受験票の交付

受験票は9月3日(金)頃に発送する予定です。9月9日(木)までに届かない場合は、人事課へお問い合わせください。

## 7 採用

- (1) 最終合格者は、福山市任期付職員採用候補者名簿に登載され、この名簿に基づき、任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として2022年(令和4年)4月1日となります。(採用日は、別途通知します。)
- (3) 受験資格がないこと、または申込書の記載内容に虚偽の事項があることが判明した場合は、合格・採用を取り消します。
- (4) 司法修習生の修習を終える見込みの人については、2022年(令和4年)3月31日までに司法修習を終えることができなかった場合は、合格・採用を取り消します。
- (5) 「弁護士業務の制限について」  
地方公務員法の規定により、公務に専念することになりますが、弁護士登録を抹消する必要はありません。
- (6) 任用期間中は、営利企業への従事等の制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、現在営利企業等に在職中の方は採用となる場合は、その企業等を退職していただくことになります。

## 8 給与等

福山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定により支給します。

上記の条例により、次の給料表が適用され、実務経験やその職責などに応じて任命権者が号給を決定します。

号給	給料月額	年収
2	422,000円	約660万円
3	472,000円	約740万円

このほか、通勤手当等の諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

(採用されるまでに給与関係の条例、規則などの改正が行われた場合は、その定めるところによります。)

## 9 福山市が求める人材

福山市では次のような人材を求めています。

- ・幅広い視野とスピード感を持ち、時代の変化に柔軟に対応することができる人
- ・現場主義を理解し、他の職員や市民と連携しながら仕事ができる人

### 【求める人材像】

- (1) 市民の信頼に応えることができる人
- (2) 新しい発想で持続可能な市民サービスの創造に努める人
- (3) 自立したまちづくりに向けて問題意識と改革意欲をもった人
- (4) 常に目的を意識して業務改善に努める人
- (5) 市民の目線に立って考え、市民と積極的に対話することができる人
- (6) 福山を愛し福山の魅力を内外に発信できる人

## 10 試験成績の開示

- (1) 不合格者で、希望者に対して試験成績を開示します。ただし、試験成績の開示を請求することができるのは、受験した本人に限ります。
- (2) 開示内容は、総合順位、受験者数、合格者数、総合得点および合格最低総合得点です。
- (3) 「成績照会書」に記載している請求要領をよく読んで請求してください。
- (4) 合格発表日前または成績照会受付期間終了後の請求はできません。

## 11 その他

- (1) 試験当日は、受験票で指定する持参物をお持ちください。待機時間が長くなる場合がありますので単行本などの持参は認めます。(ただし、雑誌類・新聞などは不可)
- (2) 試験会場のゴミ箱は使用できません。ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (3) この試験のために提出された書類などは、お返ししません。
- (4) 自然災害などにより試験会場の変更、開始時間の繰下げなどが発生した場合は、福山市のホームページ (<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/saiyou/>) の「受験者へのお知らせ」でお知らせします。



「受験者へのお知らせ」  
はこちらのQRコードからアクセスすることができます。

## 試験会場案内

### ○福山市立大学へのアクセス

バス利用(中国バス)

- ・福山駅前2番のりば発 手城経由鋼管病院行(所要時間約8分)「手城入口」バス停下車後、徒歩約2分
- ・福山駅前9番のりば発 新浜循環線(所要時間約9分)「四ツ樋」バス停下車後、徒歩約4分



※ 受験者用駐車場はありません。送迎を受ける場合は送迎用駐車場を利用してください。会場周辺道路での乗降は禁止します。また、会場付近の店舗などへの駐車は、営業などの迷惑となりますので絶対にしないでください。(受験票の提示を求める場合があります。)

申込み・問合せ先

福山市総務局総務部人事課  
〒720-8501 福山市東桜町3番5号  
TEL (084)928-1009(直通)  
福山市ホームページアドレス  
<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>

## 2021年度（令和3年度）福山市任期付職員採用候補者試験申込書

試験案内の「申込書記入上の注意事項」をよく読み記入してください。

受験職種	弁護士			
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>写 真</b> 必ず貼ってください。</p> <p>(1)縦3.0cm, 横2.6cm (2) 3か月以内に 撮影の脱帽上半身 正面向き（裏面に 職種・名前を明記）</p> </div>	受験番号	フリガナ		
		名 前		
	受付年月日	生年月日 (西暦で記入)	年 月 日生	2022年(令和4年)4月1日で満 歳 (例:1993年(平成5年)12月1日生の人は満28歳)
現住所	〒 -			
	電話 ( ) - (携帯電話 - - )			
帰省先等, 現住所以外の連絡先	〒 -			
	電話 ( ) -			
【受験票および合格通知書を帰省先等に送付してほしい場合は□の中にレ印を記入してください。□】				
学 歴	学 校 名	学部・学科名	在学期間 (西暦で記入)	修学区分
中学校から順に記入してください。	中学校	/	年 月から 年 月まで	卒業・転校等
			年 月から 年 月まで	卒業・転校等・卒業見込 中退・中退予定
			年 月から 年 月まで	卒業・転校等・卒業見込 中退・中退予定
			年 月から 年 月まで	卒業・転校等・卒業見込 中退・中退予定
			年 月から 年 月まで	卒業・転校等・卒業見込 中退・中退予定
資格・免許等	資格・免許等の名称		取得(見込み)年月(西暦で記入)	
			年 月	取得・取得見込
			年 月	取得・取得見込
			年 月	取得・取得見込
			年 月	取得・取得見込
			年 月	取得・取得見込
備 考	車椅子の使用等, 受験上の配慮が必要な場合は, □の中にレ印を記入してください。			□
上記のとおり受験を申し込みます。 私は, 試験案内に掲げてある受験資格をすべて満たしており, 申込書の記載事項に相違なく, また, 地方公務員法第16条各号及び弁護士法第7条各号のいずれにも該当していないことを 誓います。  年 月 日  名 前 _____ (必ず自書してください。)				









# 成績照会書

私は、2021年度（令和3年度）に行われた、次の任期付職員採用候補者試験の成績を照会します。

請求年月日	年 月 日
試験日	2021年（令和3年）9月18日
受験職種	弁護士
受験番号	
名前	

## 請求要領

- 1 請求できる人 任期付職員採用候補者試験の**不合格者**（不合格を確認した後、請求してください。）  
※ 受験者本人以外からの請求はできません。
- 2 受付期間 合格発表日から起算して1か月間（当日消印有効）
- 3 請求方法
  - (1) 成績照会書の太枠で囲まれた部分に必要な事項を**自書**してください。
  - (2) 記入済みの成績照会書に、**長形3号（12cm×23.5cm）の返信用封筒**（郵便番号・住所・名前を明記し、**84円切手を貼ったもの**）を添えて、人事課に請求してください。（郵送で請求する場合は、請求用封筒の表左下に赤字で「成績照会書在中」と書き、封筒裏面に郵便番号、住所、名前を明記してください。）
  - (3) 請求のあった日（郵送の場合は、消印の日付）から起算して1か月以内に、返信用の封筒により成績通知書を返送します。
- 4 注意事項
  - (1) 持参、郵送のいずれの請求方法でも、返信用の封筒は必要です。（なお、成績照会書を提出後に住所を変更した場合は、必ず次の請求・問合せ先へ連絡してください。）
  - (2) 照会の受付期間前や期間経過後の請求はできません。
  - (3) **任期付職員採用候補者試験の合格者は、請求できません。**

### 請求・問合せ先

福山市総務局総務部人事課  
〒720-8501 福山市東桜町3番5号  
TEL (084) 928-1009

## 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください！

新型コロナウイルス感染拡大の状況などによっては、試験案内に記載されている試験日時・試験内容などを変更することがあります。

試験案内に記載されている内容が変更となる場合、福山市職員採用情報サイトで随時お知らせしますので、必ず事前に確認してください。

また、以下の点にご留意いただき、万全の体制で試験に臨んでください。

### 1 体調管理について

受験者の方は試験日当日まで各自感染予防に努め、毎日検温を行うなど体調管理に努めてください。新型コロナウイルス感染症の罹患者が増加している地域から受験される場合は特に気をつけてください。

**発熱や風邪症状などの体調不良の場合や新型コロナウイルス感染症の感染疑いがある場合は、必ず主治医などに受験の可否を相談の上、受験してください。**

また、**試験日当日は必ず検温していただき、次の①から③までのいずれかに当てはまる場合は、受験をお控えください。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。**

- |   |
|---|
| <p>①発熱や風邪症状などの体調不良や新型コロナウイルス感染症の感染疑いがあり、主治医に相談した結果、受験を自粛するよう助言された場合</p> <p>②新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない場合</p> <p>③濃厚接触者として自宅待機等の指示を受け、その期間を満了していない場合</p> |
|---|

### 2 感染予防対策について

新型コロナウイルス感染症などの発生・拡大を防止するため、試験日当日は次の点を徹底してください。

(1) マスクの着用

試験日当日は受験者御自身でマスクを準備していただき、必ず着用してください。

係員もマスクを着用します。

ただし、本人確認や面接などの際は係員の指示に従い、マスクを外してください。

(2) 手洗い・うがい・消毒の励行

適宜、手洗いやうがいを行ってください。

また、試験会場に消毒液を設置しますので、利用してください。

(3) 換気および服装について

試験室などは定期的に換気を行いますので、それに対応できるような服装としてください。

(4) 身体的距離の確保

試験時間の内外を問わず、不要な会話を控え、他の受験者との間隔を空けてください。